

第2回浦安市子ども・子育て会議議事録

1 開催日時 平成25年9月27日(金) 18:30~20:00

2 開催場所 浦安市文化会館中会議室

3 出席者

(委員) 大日向会長、柏女副会長、吉田委員、池島委員、福廣委員、森山委員、
田村委員、中川委員、西田委員、中島委員、大塚委員、石村委員、對馬委員、
梶川委員、宮原委員

(事務局) こども部	金子部長、石井次長、鶴見次長
こども家庭課	本田課長補佐、山田、鈴木
保育幼稚園課	岡本課長、熊川課長補佐、飯塚係長
青少年課	岡部課長、岩井課長補佐、近藤係長
こども家庭支援センター	藤平所長、竹内

4 議事

1) アンケート調査票について

a 子ども・子育てワーキンググループ(資料2-1)

b いただいたご質問への回答等(資料2-2)

(資料2-2-1から資料2-2-5)

c アンケート実施スケジュールについて

2) 就学前保育・教育あり方検討会報告(資料2-3)

3) 放課後児童の支援のあり方検討会報告(資料2-4)

4) その他

次回会議の案内について

会議経過

1. 開会

事務局 : 本日はお忙しいなか、お集まりいただきありがとうございます。

定刻になりましたので第2回浦安市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

まず配布物の確認と情報公開について説明いたします。

～資料の確認～

～情報公開について～

2. 議事1

会 長 : 早速、議事に入りたいと思います。本日は議事が4つあります。お手元の議事次第をご覧ください。1つめはアンケート調査票についてで、aからcがございますが、一括して事務局から説明をお願いし、その後質疑応答時間を考えています。議事1については大体1時間程度を充てたいと考えています。その後、議事2及び議事3を事務局から説明頂きた後、質疑応答の時間とし、全体で1時間半を予定しています。8時終了を目途に進めていきたいと思います。それでは、議事1のアンケート票について説明をお願いします。

～事務局説明～

会 長 : 事務局より資料の説明をいただきましたので、この後は委員からご意見・ご質問をいただきたいと思います。

委 員 : 資料2-2-2の小学1～4年生保護者向けアンケート(案)の6頁の間13に「児童育成クラブ」の説明がありますが、資料2-2-1の就学前児童保護者向けアンケート(案)の17頁の間23の説明が異なると思います。就学前児童保護者向けアンケート(案)の説明が少し丁寧になっているので、合わせた方が良いのではないのでしょうか。

会 長 : 事務局から何かありますか。

事務局 : 修正します。

会 長 : 委員のご意見の通り修正します。

委 員 : 資料2-2-4の市民向けアンケート(案)の5頁の間12の理想より実際のお子さんの人数が少ない理由と、お子さんがいない方がよい理由は、選択肢は類似するかもしれませんが、実際の理由はかなり違うと思います。同じ選択肢だとしても別の設問にした方が良いのではないのでしょうか。

会 長 : 検討するということにします。

委 員 : 資料2-2-3の小学5・6年生本人向けアンケート(案)についてです。小学校6年生、中学校3年生対象に行っています全国学力・学習状況調査の最後の児童生徒へのアンケート、浦安市教育総務部指導課で実施している小学校1年生から中学校3年生までの生活実態調査の項目と比べてみると、似た内容が入っていますが、選択肢が具体的に示されていて、児童にとっては答えやすいアンケートだと思っています。1点、修正をお願いしたいのですが、2頁の間9で、“あなたがよく遊んだり、出かけるところは・・・”の部分は“あなたがよく遊んだり、出かけたりするところ・・・”としていただきたい。同様に、下の①、②についてもお願いします。

会 長 : 他にありますか。

副会長 : 調査票ではありませんが、「回答に当たってお読みください」についての、最初の説明文ですが、このなかに“この調査票は統計的に処理して個人を特定したり、目標量の算出の目的以外に利用することはありません”とはっきり書いたらどうか。また、結果についてもせっかくなご協力して頂くので、結果は浦安市子ども・子育て会議に報

告し、その結果を市のホームページに掲載させていただきます、という形で回収率を上げるため及び回答者の安心に寄与するためにも、このような配慮を入れる事を検討して頂きたい。

事務局 : 2点のご指摘のうち1点目の統計上の取扱いについては、本日お配りできませんでしたが、「調査協力についてのお願い」という形で市長名の文章を付ける予定です。調査結果の報告については、こちらに記載させていただきます。

会 長 : 他にありますか。

委 員 : 2点あります。1点目は「回答するに当たってお読みください」についての9行目の“将来の利用希望を変更していただいて構いません”の意味が読み取れません。2点目は、アンケートの趣旨は量の見込みを把握するものとありますが、妊婦アンケートは150名を対象としているという事ですが、これから子ども・子育て支援が必要となる対象であることから、この150人は量の見込みを行う上で適切な数なのでしょうか。

事務局 : 例えば、将来の希望として保育園を使うと回答しても、将来どうしても保育園を使わなくてはならないということではない、ということ表現したかったのですが検討します。妊婦アンケートの対象は、ウェルカムベビークラスを受診する数がこの期間で最大150人程度しかいないと考えています。

副会長 : 今のご質問に関連してですが、「回答するに当たってお読みください」は全て共通で付けるので、量の見込みは就学前児童と小学生1～4年生の保護者向けアンケートは量の見込みが主目的ですが、他はそうでもないもので、5行目後半は“「量の見込み」を市町村が算出するためや今後の政策のあり方を考えるために・・・”としたらどうか、検討頂きたい。

会 長 : 他にありますか。

委 員 : 「回答するに当たってお読みください」について、先程事務局から締め切りが10月何日とかという説明がありましたが、本文中にはどこに期限が入るのでしょうか。料金について、ある自治体ではA3裏表で保育課の電話番号まで入れていたり、ショートステイやトワイライトステイなど細かく書いてあるので、A4の1枚で理解が進むか、もう少し増やしても良いのではないかと。

事務局 : 1点目の締切については、本日お配りしていないのですが「調査協力のお願い」という文章中に大きく記載する予定です。調査票は市に返却されるので記載しませんが、同封するお願い文に締切をわかりやすく記載します。料金体系については、もう少し詳しく載せたいと考え、保育利用の際の説明資料のなかにはA4見開きで保育料の段階別や様々な子育て支援の料金表があり、これを付けようと考えましたが、調査票自体の頁数が多く、読む方の負担を考慮し、近隣自治体の事例を収集し参考にした上で決めさせていただいています。

会 長 : 簡易保育所は浦安市で認知されているのか。

事務局 : わかっています。

会 長 : ただ今、皆様から貴重なご指摘をいくつかいただきました。事務局で必要な修正を加えていただきます。送付の日程上、改めて皆様に確認していただく日程は設けること

ができませんが、相当難航する修正はなかったと思いますので、事務局に一任していただけますでしょうか。一点、市民向けアンケート（案）の質問を二つに分けるかどうかについては要検討ですが、検討頂いた結果を委員に返すということで、よほど検討が必要な事が生じた場合には会長、副会長の承諾という事で一任頂きます。

3. 議事2

会 長 : 議事2) 就学前保育・教育のあり方検討会報告及び、議事3) 放課後児童の支援のあり方検討会報告の説明を事務局から一括で説明して頂きます。

～事務局説明～

会 長 : 事務局より資料の説明をいただきましたので、この後は委員からご意見・ご質問をいただきたいと思います。

副会長 : 3点あります。1点目は資料2-4「就学前保育・教育のあり方検討会報告」の3頁の第3回で就学前施設のあり方について「中期対策5～10年」、第4回で「長期対策10年以降」ということですが、今回調査で必要な量が出るが、量の確保対策を子ども・子育て会議で検討しなければならないわけですが、それに載せる原案がこの体制でできるのか、いささか不安です。4頁で（仮称）明海南こども園を新しく設置するという事ですが、7から8頁を見ると保育所に入れない子どもが82人で、その親が人生のライフコースを変更しなければならないという深刻な状況に置かれているにもかかわらず、幼稚園に半分しか入っていないという状況で、このままこども園を増やすやり方で本当に良いのか。緊急性を持って量の確保策を5年から10年ではなく、来年、再来年の事をもっと真剣に考えるべきではないか。そのためには、この検討体制で良いのだろうかという思いを強く感じました。もう少し、幅広く緊急対策を考えて、原案をこの子ども・子育て会議に出すべきではないか。

2点目は、資料2-4「放課後児童の支援のあり方検討会報告」の4頁に量の確保の対策等についての意見等が加えられていますが、私も少し関わった関係上、最優先事項として量の確保に取り組んでいくという話がありますが、資料2-4の9頁に児童育成クラブの入会児童数が25年度には1,768名と前年度より200名登録数が増加しています。見て頂くと分かるとおりに、174名とか127名、182名といった大規模な所がかなりある状況です。私は、国の放課後児童育成クラブの基準を策定する専門委員会の委員長をしておりますが、そこで出ている議論は、国がガイドラインで示している放課後児童クラブは子ども自身が1つの集団として認識できる40名程度にすべきという議論が出ていて、もしかしたら国の基準として出てくる可能性がある。年末から4月にかけてということになります。そうしますと、1,768名を40で割ると44カ所ということになり、現在の20カ所を倍にしなければならなくなり、分割していくことになります。現行でも放課後児童育成クラブを倍にしなくてはならない。それに増えてくる部分があるということを考えますと、この体制をしっかりと議論を詰めて、放課後児童育成ク

ラブを浦安市として充実させていくのかを十分議論して子ども・子育て会議に原案をあげてほしい。

3点目は、両方に関わることですが、浦安市は他市に比べて障がいを持った子どもたちをしっかりと受け止めてきており、かなり実績を上げてきています。障がい関係では新しい仕組みが昨年度から始まっていて、例えば放課後児童育成クラブや幼稚園、保育所に入居している子どもに市内の障がい児の事業所が定期的に訪問する保育所等訪問支援事業等を先駆的に浦安市は実施しております。これをしっかりと進めていく、つまりバックアップする体制を児童育成クラブや保育所や幼稚園で障がいを持った子どもたちをしっかりと受け止め、バックアップしていく障がい関係の事業所の強化あるいは連携をしっかりと図っていかなければならないと思います。浦安市のまなびサポート、こども発達センターや「障害児相談支援事業」「児童発達支援事業」があるので、そうした所がしっかりと組んで、児童育成クラブや保育園、幼稚園が今後量を確保していく上でバックアップしていく体制づくりがとても大切になのではないかと考えています。

あわせて、障がいを持っている子どもを、これらの場所でどう受け止めていくか、バックアップしていくかの体制づくりもご議論いただき、この子ども・子育て会議に出していただければと思っています。大事な事なのであえて発言させていただきました。よろしくご検討をお願いします。

会 長 : 事務局より、現段階でお答えできることがありましたらお答えいただき、ご検討頂けるという事でいかがでしょうか。

事務局 : 今仰っていただいた事は、確かに我々が気にしなければならない事ですので、適宜、あり方検討会のメンバーだけでなく、必要な場合においてはそういった方のご協力、あるいは専門の方のご意見を伺いながら、障がい児のバックアップ体制についても検討して行きたいと思っています。すぐに回答は出来ませんが、仰った趣旨について検討していきたいと思っています。

委 員 : 「就学前保育・教育のあり方検討会報告」で質問がございます。3頁に、こういった会が設置され、検討されていることは理解できましたが、実際に第1回、第2回が既に終わっていて、内容として、例えば検討事項で第2回では④⑤⑥で「就学前施設について」「空き教室の活用について」ということで検討項目が挙げられている内容について、具体的にどのような検討がされていて、どういう方向で話がされているのかお聞かせいただけるとありがたいです。

事務局 : 例えば、検討項目④の地域型保育について、最近やっと国の基準の情報が示されましたが、それ以前の8月7日時点で分かっている範囲の情報を提供させていただき、保育園、幼稚園、それ以外の新しい制度ができるという説明をさせて頂きました。⑤では、園によってはクラスが1つしか空いていない、あるいは2つ空いているという、園の状況によってはこういうパターンができるかもしれないといった事前のシミュレーションを説明させて頂きました。⑥はこども園の要綱等を説明させて頂きました。

委 員 : 説明をされて、そこからもうちょっと踏み込んだ議論はまだされていないということ

ですね。困っている方もいますし、具体的な策としてどのように動かれていくのかを今後、早いタイミングで検討を進めて頂いてご提示いただきたいと思います。

会 長 : 大切な点だと思いますが、しかしながら、国もまだ基準が出来ていない状態ですから、それを見ながら、ということもご理解ください。

副会長 : 先程のお話に少し戻ってしまうのですが、浦安市では昨年まで、こども部の中にこども発達センターがあり、障がいがある子どもたちもこども部の部署で見守られてきましたが、今年から健康福祉部へ移ったというところがあって、委員のメンバーを見ても障がいのある子どもたちについての意見を適宜聞いて下さるというご回答だったと思いますが、どのような仕組みで、どんなタイミングで障がいのある子どもたちの実態がこども部のなかに踏襲されていくのか、“あり方”のなかにどう反映されていくのかがすごく気になるところです。障がいのある子どもは子どもであるが、障がいに特化した所はどうしたら良いのか、いつも悩ましい所ではあるのですが、この会議にもそうした意見を伺う工夫や体制を作っていただきたい。これは意見になります。

会 長 : ありがとうございます。他にいかがでしょうか、宜しいですか。予定の時間が近づいて参りましたが、その他、議事4についてお願いします。

事務局 : 次回の会議についてご説明いたします。日程につきましては、12月20日金曜日になります。時間は本日と同様の18時30分です。場所につきましては、文化会館を予定しておりますが、部屋の確認ができていませんので後日連絡致します。会議の内容は、ニーズ調査の集計の報告が粗々あがってくる予定ですので、その中間報告及び本日から開始いたしましたワーキンググループ、就学前保育・教育のあり方検討会、放課後児童の支援のあり方検討会の会議の報告もさせて頂きたいと考えております。

会 長 : ありがとうございます。ただいまの日程につきましていかがでしょうか。それでは本日の議事を終了いたします。事務局にお返しいたします。

事務局 : 以上になります。本日はお忙しい中、ありがとうございました。